

令和2年度の決算が、11月の町議会で認定されました。今月号では、実施した主な事業や決算状況、健全化判断比率や町債（借金）・基金（貯金）などの状況がどのようになったのかをお知らせします。

# 令和2年度 決算報告



## 実施した 主な事業

**産業振興**

優駿の里公園多目的広場人工芝整備事業（実施設計） **723万円**

**生活環境**

荻伏B団地建替事業 **2億327万円**

**生活福祉**

医師住宅建設費補助事業 **2,614万円**

**生活福祉**

就学前児童の副食費補助事業 **835万円**

**生活環境**

東町生活館大規模改修事業 **2,675万円**

**生活環境**

クリーンプラザ延命化事業 **3億499万円**

**生活環境**

木質バイオマスボイラー設備導入事業 **3億477万円**

**教育文化**

ファミリースポーツセンター改修基本構想作成事業 **495万円**

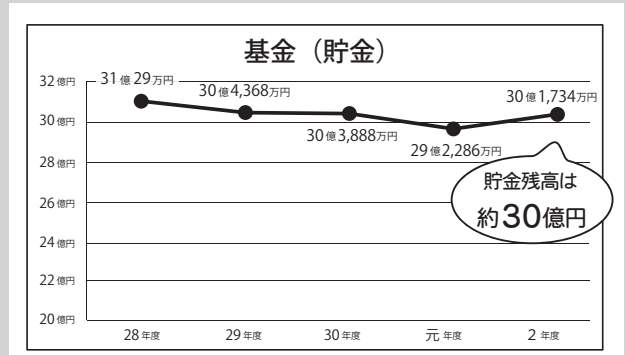
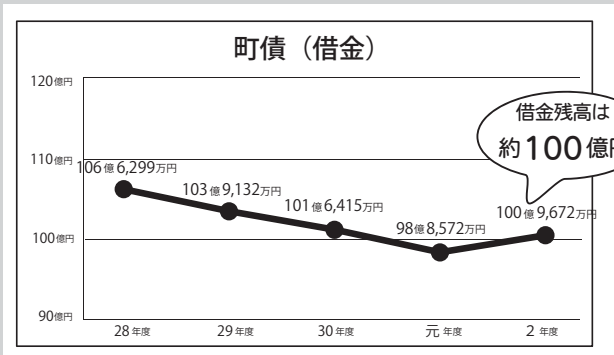
**道路橋梁**

町道栄丘東通1号線改良事業 **2,852万円**

**産業振興**

ウ二種苗生産施設取水管設置事業 **3,225万円**

## 浦河町の財政状況



令和2年度末の残高は100億9,672万円で、町民1人当たり約85万円の借金となります。償還額の一部が地方交付税で措置されるため、試算では約80%が国などから補てんされる見込みです。

令和2年度末の一般会計の基金残高は30億1,734万円で、町民1人当たり約25万円の貯金となります。

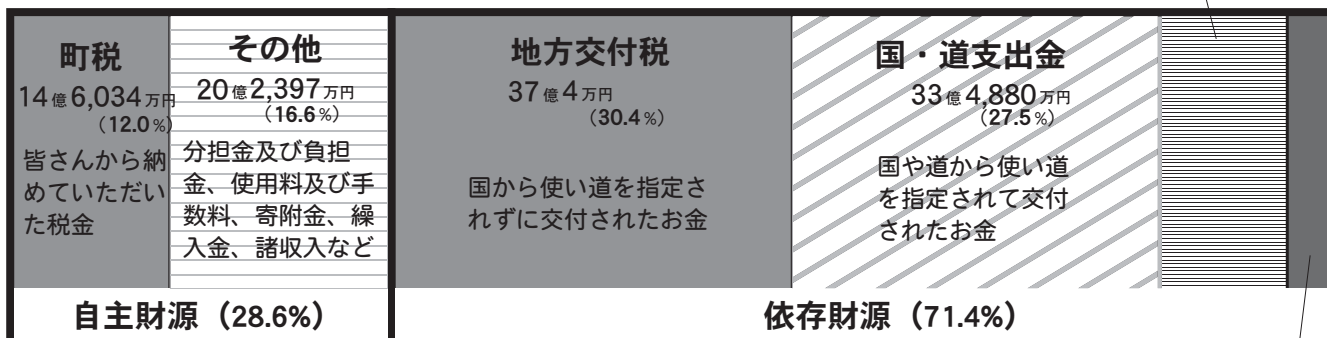


# 令和2年度決算報告

## 一般会計

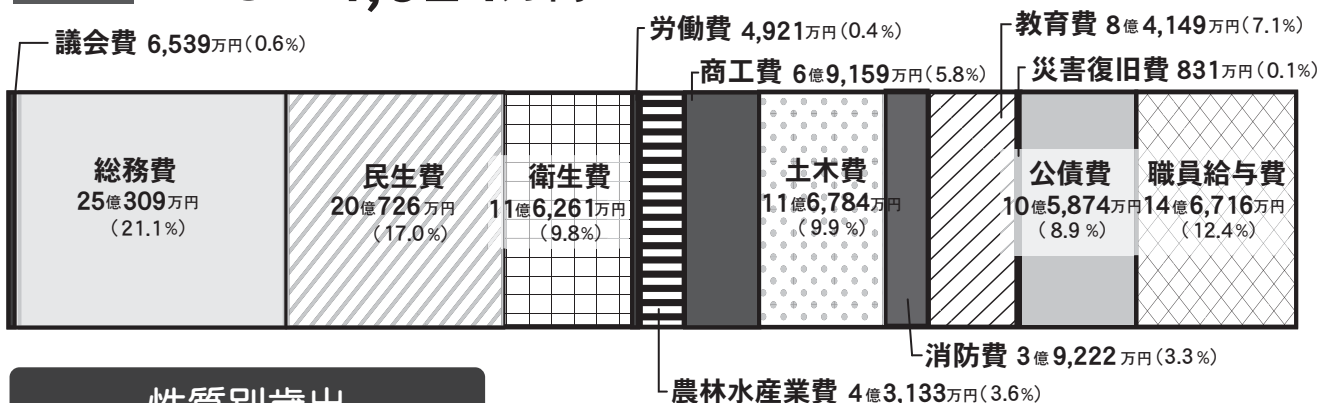
**歳入 121億 8,211万円**

**町債 12億 1,240万円 (10.0%)**  
事業のために借り入れるお金

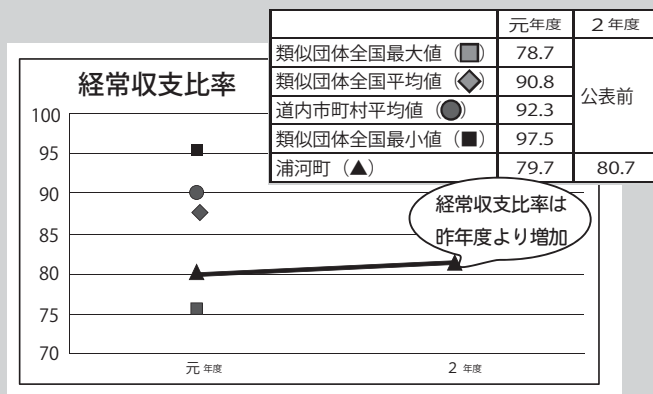
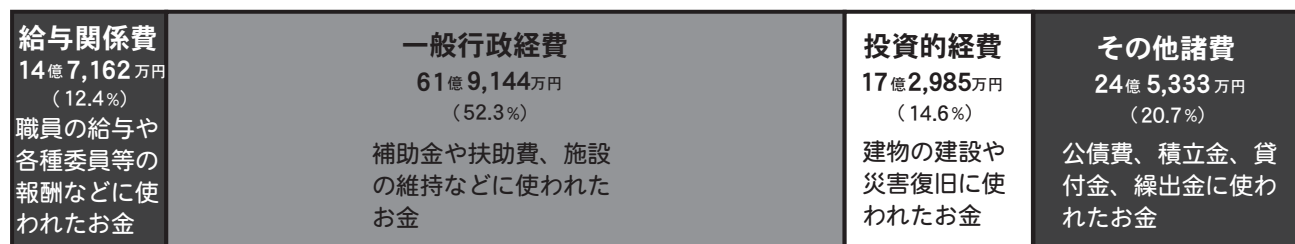


**その他 4億 3,656万円 (3.5%)**  
地方譲与税、配当割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など

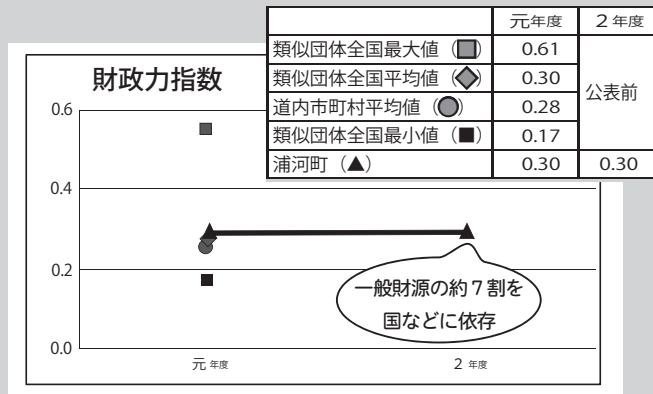
**歳出 118億 4,624万円**



### 性質別歳出



経常収支比率が大きくなるほど「自由に使える財源が少なくなり、硬直化していく」とされます。浦河町の比率は80.7%と前年度より1ポイント増加しました。



財政力指数が高いほど財政力があり、低いほど国への依存度が高いといえます。浦河町の財政力指数は0.30で、道内の類似団体の平均を上回っています。

## 特別会計

### 全会計で黒字に

特別会計は、特定の事業・資金などについて特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を別個に経理するための会計です。

令和2年度は、6の特別会計のうち、全会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、臨海部土地造成事業、下水道事業、簡易水道事業）が黒字となり、これら黒字額を翌年度の事業の財源とするため繰り越しをする決算となりました。

会 計	歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険事業	15億1,305万円	14億9,538万円	1,767万円
後期高齢者医療	1億8,955万円	1億8,926万円	29万円
介護保険	14億774万円	13億8,825万円	1,949万円
臨海部土地造成事業	101万円	101万円	0万円
下水道事業	9億5,454万円	9億5,444万円	10万円
簡易水道事業	2,642万円	2,621万円	21万円

## 健全化比率等

### 早期健全化基準等はすべてクリア

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定された浦河町の「健全化判断比率」「資金不足比率」は表のとおりです。

いずれも警戒ラインである早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を下回りました。

基準名	説 明	浦 河 町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	14.69%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	19.69%	30.00%
実質公債費比率	町の収入に対する借金返済の割合をみる比率	11.1% (11.5%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	町が将来、支払う負債の収入に対する比率	30.9% (37.0%)	350.0%	—
資金不足比率	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	—	経営健全化基準 20.0%	

\*実質公債費比率と将来負担比率の（ ）内は前年度の比率。赤字が生じていない場合は「—」（該当なし）で表示

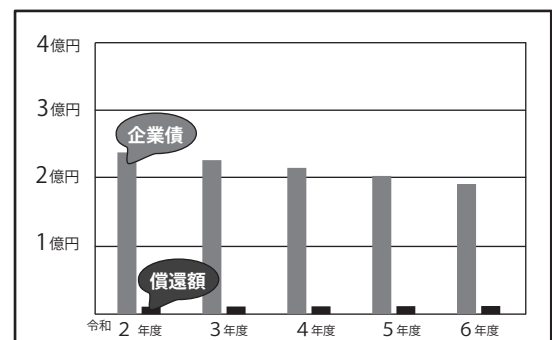
## 企業債

### 借金残高は約2億5千万円

企業債は、水道事業会計（企業会計）の「借金」です。

企業債の残高は昭和63年度の約28億円をピークに徐々に減少し、令和2年度末の残高は2億4,585万円です。これを給水人口1人当たりで計算すると、約2万5千円の借金となります。

この企業債で、送・配水管の新設や移設、施設の整備などを行っています。また、この企業債の償還は、主に収益的収支決算で出た利益を利用し返済しています。





未来につながる  
ふるさと納税  
寄附金の使い道

全国から寄せられたふるさと納税の寄附金は、乗馬療育事業や子育て支援など、まちの施策に活用しています。

令和2年度  
寄附額

**5億9,381万884円**  
(3万940件)

ふるさと納税を充当して実施した事業（令和2年度）

**1 乗馬療育事業** 充当額 **1,700万円**

障がいのある児童や高齢の方などに対して行われる乗馬を通じた療育活動。主に児童デイサービスセンターはまなす学園、介護予防センター、町内の高齢者を対象とした「健康道場」の利用者に乗馬療育を実施。



**2 子どもたちが元気に健やかに育つための事業**

充当額 **7,785万円**

- 小中学校の環境整備・学習サポート
- 子どもの医療費の助成
- 学校給食費の軽減 など



**3 町長が必要と認める事業（産業振興、福祉・健康など）**

充当額 **6,435万円**

- 移住・交流推進、合宿誘致促進
- 高齢者の福祉向上・健康増進への取り組み
- 桜並木の保全事業 など



企業版ふるさと納税

令和2年度寄附額

**550万円** (2件)

浦河町では、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して将来にわたって活力と魅力ある地域として発展し、町民が夢や希望を持ち幸福と充実を感じ、生涯を通じてこの町で暮らしていきたいと思うまちを目指しています。